

令和7年4月8日

保護者 様

学校長 前田 英隆

警報発令時について(お知らせ)

八幡浜市の、警報発令時における「学校の対応体制」は下記のとおりです。警報発令時には、市教育委員会の判断のもと、市内共通の対応になりますのでご承知願います。

なお、お子様の安全につきましては、各家庭におかれましても十分ご配慮願います。

記

- 1 八幡浜市に「大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪」警報が発令されているとき
 - 児童は自宅で待機し、登校しない。
 - その日の登校の有無については、決定次第メールまたは電話で連絡をする。
 - ※ 解除されても、学校から登校の連絡があるまでは自宅待機しておく。
 - ※ 電話をご希望の方には、学級担任が直接連絡をする。

- 2 八幡浜市に「大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪」警報以外の警報が発令されているとき
 - 児童は、平常どおり登校する。
 - ただし、危険が予測されるときには、学校からの指示に従って、児童は自宅で待機する。

- 3 休業になった場合
 - 危険防止のため、外出はさせないよう特に留意する。

- 4 児童が在校中に「大雨・洪水・暴風・暴風雪」警報が発令された場合
 - 安全を確認し、状況に応じて、教職員引率のもと集団下校させる。
 - それでもなお危険と思われる場合は、保護者の出迎えをお願いすることもある。
 - ※ テレビやインターネット等の気象情報(八幡浜市の6時を目安に)を努めてご覧ください。学校からのメールまたは電話での連絡(自宅待機や登校等)は、6時30分頃です。

 - ※ 警報が出ていない場合でも、危険を感じるような場合(雷・がけ崩れ等)は、無理をして登校させないようにしてください。その場合は、必ず学校に連絡してください。